

議 第 6 号

令 和 2 年 度 三 島 市 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 予 算

令和2年度三島市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,493,172千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は1,500,000千円と定める。

令和2年2月18日提出

三 島 市 長 豊 岡 武 士

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 55,267
	1 使用料	55,267
2 財産収入		254
	1 財産運用収入	254
3 繰入金		1,000,000
	1 繰入金	1,000,000
4 繰越金		4,620
	1 繰越金	4,620
5 諸収入		31
	1 預金利子	2
	2 雑入	29
6 市債		1,433,000
	1 市債	1,433,000
歳 入 合 計		2,493,172

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場事業費		千円 2,468,685
	1 駐車場事業費	2,468,685
2 公債費		487
	1 公債費	487
3 諸支出金		23,000
	1 繰出金	23,000
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,493,172

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
三島駅南口駐車場整備事業	1,433,000	証書借入 又は 証券発行	年 5.00 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低利に借換 えることができる。
合 計	1,433,000			